

**東葛病院はメチル水銀中毒症の病態解明に協力し、被害者の救済を求めます。**

東葛病院は、全日本民主医療機関連合の一員として、30年前から水俣病の被害者検診に協力してきました。

水俣病は、人口47万人もの不知火海沿岸で起きたメチル水銀食中毒に起因する神経障害です。劇症の患者さんはけいれんを繰り返し、亡くなられています。一方で、慢性に少量を摂取した方の病像は、手足の末梢優位の感覚障害で、中枢神経と末梢神経の病巣に由来すると考えられており、他の病気ではあまり見られない症状です。患者さんの多くは、複数の医療機関を受診しても「原因不明」とされてきました。

水俣病は1956年に公式に確認されてから、1968年にチッソが排水を停止するまで汚染が広がることになりました。現地の熊本県・鹿児島県と新潟県では、患者さんの情報もあり、民主党政権下で行われた「特別措置法」により、5万人を超える方が救済を受けました。一方、故郷を離れて、首都圏や阪神地域などにお住まいの方の中には、情報がいきわたらず、最近になって「自分の手足のしびれや痛みが水俣病かもしれない」と考えて受診される方もおられます。政府は、水俣病の認定に当たって、典型的な症状がそろっている事と、不知火海沿岸地域（新潟では阿賀野川流域）の魚介類の摂取が証明できる事、または臍帯や当時の毛髪の水銀濃度などの厳しい条件を設定しているため、被害全貌の究明が進んでいません。

東葛病院の神経内科・総合内科の医師は、不知火海沿岸の検診や首都圏で行われた検診に参加し、様々なメチル水銀中毒症の症状を目の当たりにし、水俣病の広がりを実感しています。ところが、日本神経学会は2018年5月10日に環境省に対して、「メチル水銀中毒症に係る神経学的知見に関する意見照会に対する回答」を会員への公開もなく行い、その文書が、福岡高裁で係争中の水俣病被害者国家賠償訴訟の被告環境省側の証拠として提出されています。

学問の公正に貢献し、学術団体である日本神経学会が真に被害者を救済する立場で、学術研究活動をされることを希望しています。

2019年7月1日

医療法人財団 東京勤労者医療会  
東葛病院 院長 井上均